事業所名　**おあしす**　　**支援プログラム**　　作成日　令和６ 年　4 月　1 日

法人（事業所）理念	法人名「光久」は、子どもが久しく光りますようにとの思いです。どの子もかけがいのない大切な子どもです。親と子と支援職員、地域社会と力を合わせ、主体性を尊重し一人ひとりの人権を大切にしながら、豊かな心を育てる支援を行います。
療育目標	療育に欠ける幼児・児童の療育を補足し、心身の調和的な発達をはかり個々の子どもの要求を満たしながら、個別療育や小集団の生活を経験させ、基本的生活習慣と正しい社会的態度を養うと共に、たくましい表現活動をとおして創造性豊かな人間性性をもった子どもに育成する。 ・心身ともに健康な子ども（明るく元気な子） １，自分から進んで基本的生活習慣を身に身につけるようにする。 ２，機敏に自分の身体を統御でき、安全の習慣を身につけるようにする。 ３，落ち着いて、忍耐強く行動できるようにする。 ・人間尊重の精神（友だちと仲良く遊べる子） １，だれとでも仲良くできる思いやりのある優しい心情を身につけるようにする。 ２，ひとりひとりをよく見つめ、可能性を発揮できるようにする。 ・自主・自律の精神（自分のことは自分でする精神） １，子どもの「やる気」を大切にし、責任感を育てるようにする。 ２，決められた規則を守り、最後までやり遂げる精神を養うようにする。 ・創造性豊かな子ども（よく考える子） １，自分で考えてつくったり、工夫したりする子どもにする。 ２，経験や活動を通して、科学的な芽生えを養うようにする。 ３，のびのびと自由に表現できるような子どもにする。
療育方針	・子どもを深く愛し、一人ひとりの個性や特性を尊重します。 ・体罰など行わず、子どもが納得できるような関わりをします。 ・性、年齢、人種、主教、言語、能力、障がい、文化、国籍によるいかなる場合も差別しません。 ・一人ひとりの子どもが安心して友だちと楽しく過ごせる環境づくりをします。 ・自主性、自律性、自己肯定感を育み、尊重します。 ・地域に開かれた指定障がい児通所支援所を目指します。
支援の方向性	安心感を高めていく、あるいは自信を育てていくことへの対応を行います。 ・評価ではなく共感のことばや対応 ・承認欲求への対応を繰り返しおこなう ・否定語ではなく肯定語での対応 ・「やればできる」ではなく「できるからやる」のアプローチ ・考えさせる機会を設け、その内容を認める ・物事を肯定的に見る見本の提示 ・構造化された環境設定 ・個別療育と小集団療育での支援

	9	時	0	分から	17	時	15	分まで	送迎実施の有無	あり	なし						

	支　援　内　容
健康・生活	基本的生活スキルの獲得を目標に支援を行います。 園へのお迎え時、或いは保護者と一緒の来所時に健康状態を観察、把握し、園の先生や保護者とそれらの情報を共有します。また子どもだけでなく、家族の生活リズムを大切にするために、自宅や園や学校から一定の時間に通所することを提案し、日常生活における安定感を大切にします。施設内では、視覚的支援を活用して、年齢の低い小さな子どもや意思表示が困難である子どもの特性および発達の過程・特性等に配慮し、理解を深めるアプローチを丁寧に行います。支援員が子どもの心身の状態をきめ細やかに確認し、普段とは異なった状態を速やかに見つけ出し、必要な対応を行います。その際、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、またきめ細やかな観察を行えるように担当の支援員を固定して関わります。衣服の調整、室温の調整や換気、病気の予防や安全への配慮を行うと共に、時間や空間を本人に分かりやすくするために構造化等による環境の設定を行います。日常生活や社会生活を営み、より充実できるように、保育士だけでなく理学療法士や体育教員免許取得の支援員が専門知識を活かしながら、それぞれのこどもが持つ機能をさらに発達できるよう、子どもに適した身体的、精神的、社会的支援を行います。

本人支援	運動・感覚	子どもたちが楽しみながら身体を動かし、感覚の調整能力を育むことを目的とし、感覚統合を促進する活動を提供します。 バランス感覚を向上させるためのさまざまなゲームや粗大運動を行い、感覚調整を進めながら運動能力の向上を目指します。日常生活における身体機能を強化するための特別な運動プログラムを年齢別に実施します。例えば、マットや跳び箱、鉄棒、トランポリンやバランスボールなどスポーツ器具を使ったサーキット遊びなど、楽しみながら体を動かす機会を提供します。 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化など、様々な観点からアプローチを行います。 子どもたちが持っている視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を最大限に活用できるように、支援員が仲立ちとなり一緒に遊びに参加し、感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ感覚の偏りに対する環境調整等の支援を、保護者や園の先生からのアセスメントを実施し総合的な情報も得ながら支援を行います。
	認知・行動	認知機能の発達、適切な行動の取得を目標とします。 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達をうながすことができるように、感覚遊びやダイナミックな遊びななど家庭や園の集団生活では経験できないような活動や課題を提供し支援を行います。新しく取得した情報を過去に取得した情報と照らし合わせ、自分の置かれている環境や状況を把握・理解し、これらの得た情報を子どもの年齢に応じた的確な判断や行動につなげていけるよう支援を行います。。また、物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるようにする。その際に、動機づけを高めることができるように、①得意な課題を取り入れる　②課題の提示に静と動の変化を持たせる　③継続する教材と目新しい教材を組み合わせる　④環境設定を構造化する　⑤子どもにわかりやすくほめる、などを工夫します。認知・情緒の発達を促す際に、感情が崩れたり不安定になったりした際には、①支援員の働きかけを再検討する　②支援員の姿勢を問う（支援員自身が自信がなく不安ではないか？子どもに対して強制力が強すぎないか？など）　③保護者の精神保健を考える、或いは保護者支援を行う。　④家庭、園や学校の行事などの影響を考慮に入れる、などをチェックポイントととして考えていきます
	言語 コミュニケーション	コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるように支援を行います。 ことばだけでなく、様々な「伝える手段」を知り使えるようにいろんな方向からアプローチを行います。具体物や絵カードの活用、ジェスチャーやマカトンや手話やサイン、筆談やタブレット、指さしや発声や表情など、個々の発達や特性、興味関心に応じて子どもに合ったコミュニケーションツールを提示し選択・決定でき環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援を行います。担当の支援員が近くで寄り添いタイミングを見計らって声掛けなどを行いながら、どの手段を使うかの見本を見せたりきっかけを作ったりしながら、言語の取得に繋げていき適切に表出することができるように丁寧に関わっていきます。マンツーマンの個別療育の時間だけでなく小集団で過ごす中でも子どもの遊びにそっと介入しながら、具体的な事物や体験をことばで表し聞かせながら、ことばの意味理解を深められるようにします。ことばの意味理解を深めることにより、自発的な発声を促し適確な言語を身につけることができるよう支援を行います。またコミュニケーション力の向上のために、それぞれの子どもの状況と他者とが互いに働きかけ影響を及ぼすことができる場面の提供をします。 読み書き能力の向上のためには「文字を書く、読む」だけでなく、本人が楽しみながら取り組めるように負担にならないように、課題の内容や量、時間配分を考慮していきます。
	人間関係 社会性	社会性、対人性の力を育むことを目標とします。 園や学校の集団活動への移行がスムーズに行えるように、同年代の友だちと自然と関わる場面を設定し、友だちと深く関わる機会を提供します。少人数で行うゲームや遊びで、簡単なルール理解や協力を重視した活動を提供します。その中で　子ども自身が自らの感情を知り、適切に表現できたり友だちと関わったりできるように支援を行います。例えば、要求手段を有効に使う、あいさつことばの取得、自分の意思の様々な表出方法を知る、集団のなかでの役割意識を持つ、トラブル時の対処法などを支援員の見本を見たり実践したりしながら練習を行います。言動だけでなく、個々の特性を把握した上で他者視点や他者理解などの力も育まれるように支援を行います。アタッチメント（愛着）の形成が不安定な子どもに対しては、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育むために、保護者支援にも時間をかけて総合的に判断しながら支援を行います。おあしすの支援員や場所が「安心の基地」の役割を果たせるように関わっていきます。

家族支援	・おあしすの様子を丁寧に伝えると共に、ご家族の困りごとや思いを聞き取り、保護者の心配ごとへの助言を行う。・子どもだけでなく、保護者にとっても安心できる場所、人となるように、公式ラインや電話、連絡帳などを介して保護者とつながる機会を設ける。また面談など保護者の希望があれば随時行う。・子どもの成長を共に共有し喜びを分かち合う。	移行支援	楽しく園や学校に通えるように園や学校の先生と話し合う機会を設ける。・併行通園・通学している園や学校と、本人の状況や支援内容などの情報を共有する。・担当者会議の際には、園や学校の先生にも参加をしていただくようにする。
地域支援・地域連携	・子どもの成長を見据え、関係機関と連携を図る。・月1回程度の土曜日開催のイベントを行い、、地域に開かれた事業所になるようにする。・ミュージックケアや親子向け、保護者向けのイベントやワークショップを開催し、地域交流を積極的に行う。	職員の質の向上	・年一回程度の法人全体の職員研修や個人面談。・月一回の職員会議内での研修。・必要に応じてケース会議の実施。・保育士、理学療法士などの専門職員が中心となって、支援方法についての話し合いを週一回行う。
主な行事等	避難訓練（火事、地震、不審者）		